

独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターの平成17年度に係る業務の実績に関する評価 全体評価

①評価を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ) 主催事業については、青少年教育のナショナルセンターとして実施する必要の高い事業を重点的に精選・見直しを図り、参加者からの高い満足度を得たことは評価できる。今後も事業成果の普及を図るとともに、参加者アンケートの結果を踏まえた事業の見直しを期待する。(項目別評価 p 3 参照)
- (ロ) 青少年及び青少年教育の現状や課題に関する基礎的な調査及び研究、今日的な課題に対応した調査研究を実施したことは評価できる。今後は事業の成果を青少年教育関係機関や公立施設へ更に普及することが望まれる。(項目別評価 p 11 参照)
- (ハ) 助成事業については、子どもゆめ基金の認知度の向上に努めたことは評価できる。引き続き透明性、公平性の確保に努めるとともに、制度の更なる周知を図ることが望まれる。(項目別評価 p 13 参照)
- (ニ) 今後とも、利用者の安全確保、身体障害者等に配慮した施設・設備の整備を図ることが望まれる。(項目別評価 p 19 参照)

②法人経営に関する意見

- (イ) 中期目標期間最終年度にあたって、理事長のリーダーシップの下、法人の設立目的、趣旨に沿った運営を行い主催事業、受入れ事業、調査研究事業、助成事業等の各種事業を見直し・改善を図りつつ着実に実施したことは評価できる。今後も事業運営の改善を期待する。
- (ロ) 引き続き、利用者サービスの低下を招かないよう配慮しつつ光熱水料を始めとした諸経費の節減や業務の効率化を図ることを期待する。(項目別評価 p 1 参照)
- (ハ) 国立オリンピック記念青少年総合センター、国立青年の家及び国立少年自然の家の青少年教育3法人の統合を踏まえ、統合に向けた諸準備のための体制の整備を図ったことは評価できる。今後は、各法人がこれまで蓄積したノウハウを活かして、青少年教育の振興と青少年の健全育成を図ることを期待する。

※「③特記事項」については特になし

独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターの平成17年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化				
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 業務の効率化状況	A	A	A	A	A
2 管理運営の合理化状況	A	A	A	A	A
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 主催事業の実施状況	B	B	A	A	A
2 受入れ事業の実施状況	B	A	A	A	A
3 連携協力事業の実施状況	B	A	B	A	B
4 調査研究事業の実施状況	B	B	B	B	B
5 助成業務の実施状況	A	A	A	A	A
予算、収支計画及び資金計画					
収入の確保等の状況	A	A	A	B	B
短期借入金の限度額					
短期借入金の借入状況	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画					
重要財産の処分等状況	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
剰余金の使途					
剰余金の使用等の状況	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項					
1 施設 設備の整備状況	A	A	A	A	A
2 人事管理の状況	B	A	A	A	A

当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

(注) 平成13年度及び14年度については、A, B, Cの3段階評価
平成15年度以降については、A⁺, A, B, C, C⁻の5段階評価

独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
収入						支出					
運営費交付金	4,478	4,301	4,300	3,971	3,961	業務経費	5,068	4,682	4,986	4,997	5,238
施設整備費補助金	68	257	249	248	241	管理運営費	1,459	1,351	1,401	1,322	1,475
政府出資金	10,000					事業費	1,735	1,310	1,420	1,380	1,207
事業収入等	1,288	781	837	850	849	基金事業費	1,874	2,021	2,165	2,295	2,556
基金運用益	118	132	132	244	132	施設整備費	68	257	249	248	241
民間出えん金	6	5	6	10	5	基金への繰入金	10,000				
計	15,958	5,476	5,524	5,330	5,220	計	15,136	4,939	5,235	5,252	5,511

受託収入含む

受託業務費含む

(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
費用						収益					
経常費用	4,988	4,708	4,934	4,886	5,236	運営費交付金収益	4,189	3,817	3,985	3,786	4,580
事業経費	3,534	3,312	3,571	3,620	3,741	入場料等収入	1,288	781	837	850	849
管理運営費	1,372	1,309	1,278	1,187	1,393	受託収入	0	0	0	7	32
受託経費	0	0	0	7	32	資産見返運営費交付金戻入	3	20	25	40	58
減価償却費	82	87	85	72	70	資産見返物品受贈額戻入	79	67	60	32	12
財務費用						基金運用益		132	132	244	132
計	4,988	4,708	4,934	4,886	5,236	計	5,559	4,817	5,039	4,959	5,663
						純利益	571	109	105	73	427
						目的積立金取崩額					
						総利益	571	109	105	73	427

(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	4,968	4,678	4,897	4,862	5,208	業務活動による収入	5,766	5,082	5,137	4,828	4,842
投資活動による支出	168	261	338	389	303	運営費交付金による収入	4,478	4,301	4,300	3,971	3,961
翌年度への繰越額	10,124	137	137	254	137	入場料等収入	1,288	781	837	850	849
						受託収入	0	0	0	7	32
						投資活動による収入	68	257	249	248	241
						施設整備費補助金による収入	68	257	249	248	241
						財務活動による収入	10,124	137	137	254	137
						前年度よりの繰越金					
計	15,260	5,076	5,372	5,505	5,648	計	15,958	5,476	5,523	5,330	5,220

独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター
(単位:百万円)

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
資産						負債					
流動資産	1,910	2,581	2,948	2,872	2,519	流動負債	1,341	1,911	2,180	2,036	1,257
固定資産	81,490	80,455	79,146	77,920	76,619	固定負債	368	341	394	511	544
						負債合計	1,709	2,252	2,574	2,547	1,801
						資本					
						資本金	82,723	83,077	83,077	83,077	83,077
						資本剰余金	-1,603	-2,973	-4,342	-5,691	-7,026
						利益剰余金	571	680	785	859	1,286
						(うち当期末処分利益)	571	109	105	73	427
						資本合計	81,691	80,784	79,520	78,245	77,337
資産合計	83,400	83,036	82,094	80,792	79,138	負債資本合計	83,400	83,036	82,094	80,792	79,138

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載)(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
当期末処分利益					
当期総利益	571	109	105	73	427
前期繰越欠損金					
利益処分量					
積立金	571	109	105	73	427
独立行政法人通則法第44条第3項 により主務大臣の承認を受けた額					

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載)(単位:人)

職種	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
定年制研究職員	1	1	1	1	1
任期制研究系職員	-	-	-	-	-
定年制事務職員	60	60	62	60	62
任期制事務職員	-	-	-	-	-

職種は法人の特性によって適宜変更すること
各年度4月1日現在

独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターの平成17事業年度に係る業務の実績に関する評価〔項目別評価〕

業務運営の効率化に関する事項

中期計画の各項目	評価項目		評価基準					評価に係る実績	評 定	
	指 標		A+	A	B	C	C-		A+ A B C C- 評定	留 意 事 項
業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置										必要に応じて評定を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述
1 新たに事務用電算システム運用業務等の外部委託を行うなど、外部委託の推進を図り、業務を効率化する。また、光熱水料の節減や調達方法等の見直しを図る。	業務の効率化状況		・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。					外部委託については、業務の効率性を考慮しつつ、警備、清掃等の外部委託を行ってきた。平成17年度も新たに外部委託を行うに当たって、その業務をセンター自らが実施した場合と委託した場合とを比較して決定した。 平成17年度新たに業務委託を実施した業務は、次のとおりである。 ・シルバー人材センターの活用 構内立木竹の剪定及び除草作業等の環境整備業務については、シルバー人材センターの活用により、経費の削減を図った。	A	利用者数の増（前年度比18万4千人増）にもかかわらず、1.05%の光熱水料節減を図ったことは評価できます。 今後とも利用者サービスの低下を招かないよう配慮しつつ、業務の効率化に努めることを期待します。
	外部委託による業務の効率化の推進状況									
	光熱水料の節減状況		光熱水料の節減は次のとおりである。 光熱水料の節減状況 (単位：円)							

区 分	平成17年度		平成16年度		節減額	
	使用量	金 額	使用量	金 額	使用量	金 額
	A	a	B	b	A - B	a - b
電気(kwh)	10,464,918	141,959,929	10,986,350	153,010,229	521,432	11,050,300
水道(m ³)	90,425	67,000,250	90,776	67,098,992	351	98,742
ガス(m ³)	1,643,718	91,161,331	1,639,563	83,210,095	4,155	7,951,236
合 計		300,121,510		303,319,316		3,197,806

- A+ : 特に優れた実績を上げている。
- A : 中期計画を十分に履行し、中期目標に向かって着実に成果を上げている。
- B : 中期計画をほぼ履行し、中期目標に向かって概ね成果を上げている。
- C : 中期計画を十分には履行しておらず、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。
- C- : 評価委員会として業務改善の勧告を行う必要がある。

	<p>光熱水料の節減率 目標：1%</p> <p>(前年度光熱水料 - 当該年度光熱水料) / 前年度光熱水料</p> <p>注) 利用者数の増減を 勘案する</p>	1.5% 以上	1.0% 以上 1.5% 未満	1.0% 未満	<p>1.05%</p> <p>(前年度光熱水料 - 当該年度光熱水料) ÷ 前年度光熱水料 (303,319千円 - 300,122千円) ÷ 303,319千円 = 0.0105</p>		
	<p>物品の調達方法の改善状況</p> <p>注) 「国等による環境 物品等の調達の推 進等に関する法 律」への対応に配 慮する</p>				<p>物品等の調達方法については、契約の公正性及び経済性の一層の努力の確保を図るとともに、業務の効率化を達成するために、契約内容、方式及び調達方法について次のとおり見直しを図った。</p> <p>契約内容及び方式の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利便が損なわれる事がないことを考慮した上で、受入事業の案内業務時間の短縮を図り、経費の削減を図った。 ・「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に沿って、環境への負担の少ない物品等の調達に努めつつ、経費の節減を図るため、効率的な調達の実施や省エネ機器・設備の規格、品質等の再検討に取り組んだ。 		
	<p>1%の業務の効率化 目標：1%</p> <p>(運営費交付金予算額 ÷ 0.99 - 運営費交付金決 算額) ÷ (運営費交付金 予算額 ÷ 0.99)</p> <p>注) 新規・拡充分を除く 注) 目的積立金への積 立分を除く</p>	1.5% 以上	1.0% 以上 1.5% 未満	1.0% 未満	<p>1.7%</p> <p>(運営費交付金予算額 ÷ 0.99 - 運営費交付金決算額) ÷ (運営費交付金予算額 ÷ 0.99) (1,660,906千円 ÷ 0.99 - 1,649,704千円) ÷ (1,660,906千円 ÷ 0.99) = 0.017</p> <p>文部科学省独立行政法 人評価委員会総会が示す 統一的な考え方</p>		
<p>2 事務のマニュアル化、オンライン化等の情報化を進め、管理運営の合理化を図り、定期的に組織の見直しを行う。</p>	<p>管理運営の合理化状況</p>	<p>・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。</p>				<p>A</p>	<p>青少年教育3法人の統合を見据え、体制の整備を図るため事務の情報化を推進したことは評価できます。</p>
<p>事務の情報化の状況</p>				<p>事務情報システムの管理・運用</p> <p>事務の効率化、省力化及びペーパーレス化を推進するため、次のような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務情報化の基本的ソフトを活用して、引き続き情報の共有化やペーパーレス化を推進した。 ・人事事務や共済事務の更なる効率化・簡素化を図るため、人事・給与システム及び共済システムを導入した。 ・データの消失や外部流出を防ぐためコンピュータを移動ファイルに設定するとともに、不正ソフトのインストールや情報利用状況を監視・規制するツールを適用するなど、個人情報の適切な管理を行った。 <p>職員の事務情報化研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用者や転入者等を対象にした事務情報化ソフトの研修を実施した。 ・業務上の必要に応じて、図表やイラスト等を使ったよりわかりやすい資料を作成するため、プレゼンテーション用ソフト「パワーポイント」及びデータベース用ソフト「アクセス」の研修を実施した。 <p>さらに、応用的な文書作業能力を養うために、各課のパソコンリーダーや希望職員を対象に「ワード」と「エクセル」の中級編研修を新たに実施した。</p>			
<p>組織の見直しの状況</p>				<p>事務組織については、平成17年4月に、研修サービス課に教育的支援の充実・強化のため「研修支援係」を新設した。さらに平成17年10月に、青少年教育3法人の統合に伴う新法人設立に係る業務を円滑に推進するため、「青少年教育新法人設立のための法人準備事務局」をセンター内に設置し、人員を配置するとともに、これらの業務を担当するため、新たに「調整官」を配置した。</p>			

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期計画の各項目	評価項目		評価基準					評価に係る実績		評 定																															
	指 標	A+	A	B	C	C-	A+	A B C C-	評 定	留 意 事 項																															
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置											必要に応じて評定を出さずに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述																														
1 青少年教育関係者等に対する研修に関する事項	<p>主催事業の実施状況</p> <p>・主催事業 主催事業を計画するに当たり、継続事業においては、前回の事業の成果を踏まえ、継続していく必要性や事業のねらいを明確にする。新規事業については、現代的課題について、的確な情報を収集し、調査分析を行い、その展開方法について、各分野の専門家の意見を取り入れるなど、最も成果が上がるような計画を実施する。また、募集人員については、過去の同種の事業の参加人数や指導者の許容範囲を勘案しながら適度な募集人員とする。 事業終了後において、当初の目的が達成されたか、報告書を作成し、結果や評価等の調査研究を行う。 中期目標期間中において、次のような参加者のニーズを踏まえた先導的、高度で専門的な主催事業を対象別、計画的に実施する。 青少年教育指導者を対象とする事業 今日的な青少年教育の課題や青少年教育に関する高度で専門的な知識・技術について研修を行い、青少年教育指導者としての資質及び技術の向上を図るための事業を毎年度実施する。 指導者以外の青少年教育関係者を対象とする事業 青少年の現代的課題について、研究協議し、青少年教育の充実を図るための事業を毎年度実施する。 青少年を対象とする事業 青少年の興味・関心や青少年の現代的課題に対応した事業、青少年のスポーツ活動を支援する事業、青少年に芸術文化に触れる機会や活動成果の発表の場を提供する事業などを毎年度実施する。 青少年及び青少年教育指導者の国際交流を促進する事業 青少年の国際交流及び国際理解を促進する事業や海外の青少年教育指導者を招聘し、青少年問題等について国内の関係者と協議を行うための事業を毎年度実施する。 関係機関、学識経験者等との共同によりITを活用した主催事業を開発し、実施する。 研修参加者を対象に、各研修ごとに研修内容に関するアンケート調査（抽出調査）を実施し、研修内容について適切な評価を行う。</p>	<p>・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。</p>	<p>平成17年度は、ナショナルセンターとして実施する必要性の高い主催事業を重点的に実施する観点から、各事業の精選・見直しを行い、「青少年まちづくり・ボランティアワークショップ」などの先導的業務の実施や新規事業（2事業）開発を積極的に行い、全体で12事業を実施した。 また、文部科学省からの受託事業として、日韓両政府及び日独両政府の主催による事業の企画・実施を行い、国際交流事業の拡充を図り、8事業を実施した。 なお、受託事業を除く全ての主催事業で事業後参加者アンケートを実施し、さらに、事業終了後1～7ヶ月後に参加者アンケートを行い事業の効果や成果について調査するとともに、事業のプログラムや実施運営等についての評価を行った。</p> <p>青少年教育施設等の指導系職員や施設ボランティア等を対象に、その養成・資質向上を目的として次の5事業を企画・実施した。</p>	<p>青少年教育指導者を対象とする研修事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名 (新規・継続別)</th> <th>事業の趣旨</th> <th>実施期間</th> <th>募集対象</th> <th>参加者 / 定員 (満足度)</th> <th>共催団体 (協力団体 等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青少年教育施設新任指導系職員研修 (継続) (CS)</td> <td>国公立青少年教育施設の新任指導系職員に必要な知識・技術等について研修を行い、能力の向上を図る。</td> <td>6.6(月)～ 6.10(金) (4泊5日)</td> <td>国立及び都道府県指定都市立青少年教育施設の新任指導系職員</td> <td>56人 / - (100%)</td> <td>独立行政法人国立青年の家 同国立立少年自然の家</td> </tr> <tr> <td>青少年教育施設新任事業課長等研修 (継続) (CS)</td> <td>国公立青少年教育施設の新任事業課長等に必要な基本的事項について研修を行い、能力の向上を図る。</td> <td>11.14(月)～ 11.17(水) (2泊3日)</td> <td>国立及び都道府県指定都市立青少年教育施設の新任事業課長等</td> <td>12人 / - (100%)</td> <td>独立行政法人国立青年の家 同国立立少年自然の家</td> </tr> <tr> <td>青少年教育施設指導系職員専門研修 (継続) (CS)</td> <td>国公立青少年教育施設における指導系職員としての職務に必要な専門的知識・技術等について研修を行い、指導者としての能力の向上を図る。</td> <td>11.14(月)～ 11.17(木) (3泊4日)</td> <td>国公立青少年教育施設の中堅指導系職員</td> <td>33人 / 30人 (100%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>青少年教育施設ボランティアセミナー (継続)</td> <td>青少年教育施設におけるボランティア活動に必要な基礎的な知識・技術について研修を行い、施設ボランティアの養成を図る。</td> <td>5.28(土)～ 5.29(金) (1泊2日)</td> <td>青少年教育施設のボランティアを志す者(高校生・専門学校生・大学生・社会人等)</td> <td>30人 / 30人 (100%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>青少年教育施設ボランティア専門研修 (継続)</td> <td>ボランティア活動の充実に必要な専門的な知識・技術について研修を行い、ボランティアとしての資質の向上を図る。</td> <td>年2回 7.2(土)～ 7.3(日) 9.10(土)～ 9.11(日) (各1泊2日)</td> <td>センターにボランティアとして登録している者、青少年対象のボランティア活動を行っている者</td> <td>(平均) 23人 / 30人 (92%)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(CS)：エール・ネットを活用し研修内容を配信した事業</p>	事業名 (新規・継続別)	事業の趣旨	実施期間	募集対象	参加者 / 定員 (満足度)	共催団体 (協力団体 等)	青少年教育施設新任指導系職員研修 (継続) (CS)	国公立青少年教育施設の新任指導系職員に必要な知識・技術等について研修を行い、能力の向上を図る。	6.6(月)～ 6.10(金) (4泊5日)	国立及び都道府県指定都市立青少年教育施設の新任指導系職員	56人 / - (100%)	独立行政法人国立青年の家 同国立立少年自然の家	青少年教育施設新任事業課長等研修 (継続) (CS)	国公立青少年教育施設の新任事業課長等に必要な基本的事項について研修を行い、能力の向上を図る。	11.14(月)～ 11.17(水) (2泊3日)	国立及び都道府県指定都市立青少年教育施設の新任事業課長等	12人 / - (100%)	独立行政法人国立青年の家 同国立立少年自然の家	青少年教育施設指導系職員専門研修 (継続) (CS)	国公立青少年教育施設における指導系職員としての職務に必要な専門的知識・技術等について研修を行い、指導者としての能力の向上を図る。	11.14(月)～ 11.17(木) (3泊4日)	国公立青少年教育施設の中堅指導系職員	33人 / 30人 (100%)		青少年教育施設ボランティアセミナー (継続)	青少年教育施設におけるボランティア活動に必要な基礎的な知識・技術について研修を行い、施設ボランティアの養成を図る。	5.28(土)～ 5.29(金) (1泊2日)	青少年教育施設のボランティアを志す者(高校生・専門学校生・大学生・社会人等)	30人 / 30人 (100%)		青少年教育施設ボランティア専門研修 (継続)	ボランティア活動の充実に必要な専門的な知識・技術について研修を行い、ボランティアとしての資質の向上を図る。	年2回 7.2(土)～ 7.3(日) 9.10(土)～ 9.11(日) (各1泊2日)	センターにボランティアとして登録している者、青少年対象のボランティア活動を行っている者	(平均) 23人 / 30人 (92%)		<p>A</p> <p>青少年教育のナショナルセンターとして、事業の精選・重点化を図ったことは評価できます。</p> <p>事業終了後及び事業終了後1～7ヶ月後に参加者アンケートを実施し、高い満足度を得たことは評価できます。</p>
事業名 (新規・継続別)	事業の趣旨	実施期間	募集対象	参加者 / 定員 (満足度)	共催団体 (協力団体 等)																																				
青少年教育施設新任指導系職員研修 (継続) (CS)	国公立青少年教育施設の新任指導系職員に必要な知識・技術等について研修を行い、能力の向上を図る。	6.6(月)～ 6.10(金) (4泊5日)	国立及び都道府県指定都市立青少年教育施設の新任指導系職員	56人 / - (100%)	独立行政法人国立青年の家 同国立立少年自然の家																																				
青少年教育施設新任事業課長等研修 (継続) (CS)	国公立青少年教育施設の新任事業課長等に必要な基本的事項について研修を行い、能力の向上を図る。	11.14(月)～ 11.17(水) (2泊3日)	国立及び都道府県指定都市立青少年教育施設の新任事業課長等	12人 / - (100%)	独立行政法人国立青年の家 同国立立少年自然の家																																				
青少年教育施設指導系職員専門研修 (継続) (CS)	国公立青少年教育施設における指導系職員としての職務に必要な専門的知識・技術等について研修を行い、指導者としての能力の向上を図る。	11.14(月)～ 11.17(木) (3泊4日)	国公立青少年教育施設の中堅指導系職員	33人 / 30人 (100%)																																					
青少年教育施設ボランティアセミナー (継続)	青少年教育施設におけるボランティア活動に必要な基礎的な知識・技術について研修を行い、施設ボランティアの養成を図る。	5.28(土)～ 5.29(金) (1泊2日)	青少年教育施設のボランティアを志す者(高校生・専門学校生・大学生・社会人等)	30人 / 30人 (100%)																																					
青少年教育施設ボランティア専門研修 (継続)	ボランティア活動の充実に必要な専門的な知識・技術について研修を行い、ボランティアとしての資質の向上を図る。	年2回 7.2(土)～ 7.3(日) 9.10(土)～ 9.11(日) (各1泊2日)	センターにボランティアとして登録している者、青少年対象のボランティア活動を行っている者	(平均) 23人 / 30人 (92%)																																					

アンケート調査による参加者の満足度
目標：80%以上

90%以上	80%以上 90%未満	80%未満
-------	----------------	-------

98%

青少年教育関係者による青少年教育の充実や現代的課題についての全国的な研究協議の実施状況

自然体験活動の普及など現代的な課題に対応したテーマのもと、全国の青少年教育行政担当者、学校教員、民間の青少年関係者、NPOなど幅広い関係者を対象に全国的な課題別研究協議として3事業を企画・実施した。

青少年教育関係者による全国的な研究協議

事業名 (新規・継続別)	事業の趣旨	実施期間	募集対象	参加者 / 定員 (満足度)	共催団体 (協力団体等)
全国青少年相談研究集会 (継続) (CS)	青少年問題及び青少年相談事業に関する知識・技術等についての研究協議等を行い、今後の青少年相談事業の充実を図る。	平成18年 1.18(水) ～ 1.20(金) (2泊3日)	青少年教育行政担当者、青少年教育施設職員、学校教育行政担当者、学校教員、首長部局相談担当者、警察関係者、法務省関係者、社会福祉関係者、その他青少年の相談に携わる関係者	274人 / 250人 (94%)	文部科学省スポーツ・青少年局参事官(青少年健全育成担当)
青少年自然体験活動全国フォーラム (継続) (CS)	学校と青少年教育施設との連携促進を図るため、青少年教育に関する実践的な課題について協議・情報交換を行う。	平成18年 2.4(土) ～ 2.5(日) (1泊2日)	青少年教育行政担当者、青少年教育施設職員、学校教育行政担当者、学校教員、青少年団体指導者、民間教育事業者、その他青少年の自然体験活動に関心のある者	232人 / 250人 (87%)	文部科学省青少年課
青少年の居場所づくりを進める施設・館等の関係施設職員、地域における青少年の居場所づくりを進める団体等の指導者が集い、相互の情報共有や今後の連携に向けた意見交換を行う。	都市型の青少年教育施設や児童館等の関係施設職員、地域における青少年の居場所づくりを進める団体等の指導者が集い、相互の情報共有や今後の連携に向けた意見交換を行う。	平成18年 3.3(金)	青少年教育施設、児童館、公民館等の職員、青少年教育指導者等	60人 / 50人 (88%)	

(CS)：エル・ネットを活用し研修内容を配信した事業

アンケート調査による参加者の満足度
目標：80%以上

90%以上	80%以上 90%未満	80%未満
-------	----------------	-------

93%

青少年を対象とした現代的課題に対応した各種講座や様々な体験活動の実施状況

青少年を対象とした体験活動事業

事業名 (新規・継続別)	事業の趣旨	実施期間	募集対象	参加者 / 定員 (満足度)	共催団体 (協力団体等)
青少年まちづくり・ボランティアワークショップ (名称変更) (新規)	中学生・高校生を対象に、ボランティア活動や社会体験活動等を通して、自分自身の理解や社会的な問題に関心を高める機会とする。	6.18(土) ～ 6.19(日) 8.4(木) ～ 8.10(水) (1泊2日) (6泊7日)	中学生・高校生	16人 / 15人 (93%)	

子ども文化 芸術体験ワークショップ (継続)	子どもたちに演劇や民俗芸能などの体験活動を通して、表現することの楽しさを体感させるとともに自国の文化への関心を高める機会とする。	7.22(金) ～ 7.25(月) (3泊4日)	小学生(高学年)	30人 / 30人 (94%)	(社)日本児童演劇協会
子ども放送局ディレクターズ キャンプ (継続)	小学生・中学生を対象に、子ども放送局番組の企画・制作・生放送の企画を通して、テレビ放送についての興味関心を高め、メディアリテラシーの育成を図る。	8.15(月) ～ 8.17(水) 10.8(土) ～ 10.10(月) 12.17(土) (2泊3日) ×2 (1日)	小学生・中学生	20人 / 20人 (95%)	(財)民間放送教育協会

アンケート調査による参加者の満足度
目標：80%以上

90%以上	80%以上 90%未満	80%未満
-------	----------------	-------

94%

外国の青少年や青少年教育指導者との国際交流や研究協議の実施状況

国際交流室において、文部科学省から受託した日独交流事業6事業及び日韓高校生交流事業2事業、国際交流事業の推進を図る研究協議事業の計9事業を企画・実施した。

青少年教育指導者及び青少年の国際交流事業（受託事業含む）

事業名 (新規・継続別)	事業の趣旨	実施期間	募集対象	参加者 / 定員 (満足度)	共催団体 (協力団体等)
青少年国際交流団体連携促進研究会 (名称変更) (新規)	国際交流事業を進める団体等の参加により、情報交換を通して相互の事業展開に役立て、今後の青少年に関する国際交流事業の充実に資する機会とする。	平成18年 2.22(水)	青少年教育施設、青少年教育行政、青少年団体等の国際交流事業担当者	34人 / 30人 (97%)	
日独青少年指導者セミナー (派遣) (新規受託)	日本とドイツの青少年教育指導者が、共通の課題についての研究協議等を通して、今後の青少年教育の充実に資する。	11.14(月) ～ 11.27(日) (13泊14日)	日本青少年教育行政職員、青少年教育施設職員、青少年団体等の指導者	16 / 16 別途団 長2名	ドイツ連邦国際青少年交流サービス ベルリン日独センター
日独青少年指導者セミナー (受入) (新規受託)		5.23(月) ～ 6.5(日) (13泊14日)	ドイツ青少年教育行政職員、青少年教育施設職員、青少年団体等の指導者	11 (16) 別途団 長2名	
日独勤労青年交流事業 (派遣) (新規受託)	日本とドイツの勤労青年が、相互国における職業体験等を通して、今後の勤労青年交流の発展を図る。	8.3(水) ～ 8.16(火) (13泊14日)	日本の35才以下の勤労青年、職業学校の教員	25 / 25 団長1名 含む	ベルリン日独センター
日独勤労青年交流事業 (受入) (新規受託)		10.27(木) ～ 11.9(水) (13泊14日)	ドイツの30才以下の勤労青年、職業学校の職員	30 / 30 団長1名 含む	

						<table border="1"> <tr> <td>日独学生交流事業 (派遣) (新規受託)</td> <td>日本とドイツの青少年団体等で活躍する学生が、共通の課題、相互国における文化体験等を通して、今後の学生交流の発展を図る。</td> <td>8.31(水) - 9.13(火) (13泊14日)</td> <td>日本の青少年団体等で活躍する大学生</td> <td>24 / 25</td> <td>ベルリン日独センター</td> </tr> <tr> <td>日独学生交流事業 (受入) (新規受託)</td> <td></td> <td>9.21(水) - 10.4(火) (13泊14日)</td> <td>ドイツの青少年団体等で活躍する大学生、青年</td> <td>20 / 20 団長2名含む</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日韓高校生交流事業 (派遣) (継続受託)</td> <td>日本語又は韓国語を第2外国語として学ぶ高校生の相互交流を通して、将来の日韓関係を担う世代の交流の促進を図る。</td> <td>10.24(月) - 10.28(金) (4泊5日)</td> <td>日本で韓国語を学ぶ高校生</td> <td>29 / 30 指導者5名含む</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日韓高校生交流事業 (受入) (継続受託)</td> <td></td> <td>11.2(水)</td> <td>韓国で日本語を学ぶ高校生</td> <td>30 / 30 指導者5名含む</td> <td></td> </tr> </table>	日独学生交流事業 (派遣) (新規受託)	日本とドイツの青少年団体等で活躍する学生が、共通の課題、相互国における文化体験等を通して、今後の学生交流の発展を図る。	8.31(水) - 9.13(火) (13泊14日)	日本の青少年団体等で活躍する大学生	24 / 25	ベルリン日独センター	日独学生交流事業 (受入) (新規受託)		9.21(水) - 10.4(火) (13泊14日)	ドイツの青少年団体等で活躍する大学生、青年	20 / 20 団長2名含む		日韓高校生交流事業 (派遣) (継続受託)	日本語又は韓国語を第2外国語として学ぶ高校生の相互交流を通して、将来の日韓関係を担う世代の交流の促進を図る。	10.24(月) - 10.28(金) (4泊5日)	日本で韓国語を学ぶ高校生	29 / 30 指導者5名含む		日韓高校生交流事業 (受入) (継続受託)		11.2(水)	韓国で日本語を学ぶ高校生	30 / 30 指導者5名含む		
日独学生交流事業 (派遣) (新規受託)	日本とドイツの青少年団体等で活躍する学生が、共通の課題、相互国における文化体験等を通して、今後の学生交流の発展を図る。	8.31(水) - 9.13(火) (13泊14日)	日本の青少年団体等で活躍する大学生	24 / 25	ベルリン日独センター																										
日独学生交流事業 (受入) (新規受託)		9.21(水) - 10.4(火) (13泊14日)	ドイツの青少年団体等で活躍する大学生、青年	20 / 20 団長2名含む																											
日韓高校生交流事業 (派遣) (継続受託)	日本語又は韓国語を第2外国語として学ぶ高校生の相互交流を通して、将来の日韓関係を担う世代の交流の促進を図る。	10.24(月) - 10.28(金) (4泊5日)	日本で韓国語を学ぶ高校生	29 / 30 指導者5名含む																											
日韓高校生交流事業 (受入) (継続受託)		11.2(水)	韓国で日本語を学ぶ高校生	30 / 30 指導者5名含む																											
アンケート調査による参加者の満足度 目標：80%以上	90%以上	80%以上 90%未満	80%未満	97%																											
ITを活用した主催事業の開発・実施状況	「青少年教育施設新任指導系職員研修」他7事業で、エル・ネットを活用して研修内容の配信した。																														
アンケート調査による参加者の満足度 目標：80%以上	90%以上	80%以上 90%未満	80%未満	—																											

- 施設関係
- ・国際交流棟の外壁塗装
 - ・その他
 - ・中央広場（センター棟入口前）に利用者向け広報用に「センターからのお知らせ」掲示板新設
 - ・センター棟案内誘導サインの見直し
 - ・利用者の安全対策強化のため自動対外式除細動器（AED）を4台設置

施設の効率的利用の状況

施設の公平・効率的な利用を図り、できるだけ多くの団体が利用できるようにするために、研修計画の十分な検討や利用施設の数等について、可能な限り正確な内容で申込みを行うよう利用団体に対し協力依頼を行った。また、利用申込み後のキャンセルを防止するために、大幅なキャンセルを行った団体については、その理由や以後の利用についての改善策等を書面で提出するよう要請し、個別の協力依頼を行うとともに、大規模利用団体への人数変更等の事前確認を行うなど施設の公平・効率的利用の促進に努めた。

延べ利用者数
目標：100万人以上

110 万人 以上	100 万人 以上	100 万人 未満
	110 万人 未満	

178万1千人

アンケート調査による利用者の満足度
目標：70%以上

80% 以上	70% 以上	70% 未満
	80% 未満	

引率者：93.7%
利用者：85.9%

センターの施設設備、運営状況等について、利用者の満足度を把握するとともに、今後の施設運営の充実及び利用者サービスの向上に資することを目的としたアンケート調査を平成17年8月から11月に実施した。実施に当たっては、民間調査会社に依頼した。サンプル数は、利用者 3,036人、引率者 221人である。その結果は、次のとおりである。

利用者アンケート調査の結果 (単位：%)

区分	引率者	利用者
総合的な満足度	93.7	85.9
宿泊施設の総合的な満足度	93.8	88.3
研修施設の総合的な満足度	93.2	88.5
今後もセンターを利用したいか	96.8	87.6

「引率者」とは、利用団体の責任者で、センターとの事務的な窓口となっている者であり、「利用者」とは、利用団体の構成員で「引率者」以外の者である。

中期計画の各項目	評価項目		評価基準					評価に係る実績		評 定																		
	指 標	A+	A	B	C	C-	A+ A B C C- 評定	留 意 事 項																				
3 青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進に関する事項 青少年教育施設及び青少年団体の連携の促進を図るため、青少年教育施設・団体連絡協議会を毎年度開催する。 大学、民間団体及び関係機関との共催事業の推進を図り、より効率的に現代的課題や今日的な青少年教育の課題に対応したプログラム等を実施する。 高等教育機関等に在学する社会教育実習生やインターンシップの受け入れ体制の充実を図る。 国立青少年教育施設との情報の交換を図るなど、次のような連携を促進する事業を実施する。 (ア)各施設の主催事業の案内情報データベースの構築及び定期的な更新 (イ)各施設の主催事業プログラムデータベースの構築及び定期的な更新 青少年教育に関する関係機関・団体と連携し、青少年の体験活動に関する案内情報データベースの充実を図る。	連携協力事業の実施状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。					B	青少年教育のナショナルセンターとして、更なる青少年教育関係施設・機関・団体等及び諸外国との連携促進を図ることを期待します。																				
	青少年教育施設・団体等関係機関との連携を促進する事業の実施状況	青少年教育施設・青少年団体との連携を促進するため、次の事業を企画した。 「青少年国際交流団体連絡促進研究会」の開催 青少年の国際交流事業の振興と関係団体の連携を促進するために、センターがコーディネーター役となり、34名の参加を得て実施した。 今年度のプログラムは「青少年の国際事業のあり方」をテーマに、基調講演、ランチ・ミーティング（情報交流会）、ゼミナールを実施した。 「青少年の居場所づくりを進める施設・団体連絡協力研究会（青少年教育施設・団体連絡協議会）」の開催 都市型青少年教育施設や児童館等の連携を図り、「青少年の居場所づくり」を推進するため、センターがコーディネーター役となり、ネットワークづくりを進めた。 海外の関係機関等との連携協力 日独交流事業の企画・実施に当たり、ドイツ連邦国際青少年交流サービス及びベルリン日独センターの2機関と連携協力し、事業の質的な向上を目指し、相談・情報交換・意見交流を行った。 日韓交流事業では、企画・実施に当たり、センターと韓国人的資源教育委員会が連携協力して実施した。																										
大学、民間団体及び関係機関等との共催事業の実施状況	青少年団体や関係の各機関・施設等との連携による効果的な事業実施の観点から、10事業（平成16年度11事業）について共催や協力などの形態で実施した。 共催・後援事業 共催・後援事業一覧					<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機関・団体等の区分</th> <th>機関・団体等名</th> <th>実施事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">共催</td> <td rowspan="2">国の機関</td> <td>文部科学省</td> <td>参事官 全国青少年相談研究会</td> </tr> <tr> <td>スポーツ・青少年局</td> <td>青少年課 青少年自然体験活動全国フォーラム</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">青少年教育施設</td> <td>独立行政法人国立青年の家・独立行政法人国立少年自然の家</td> <td>青少年教育施設新任指導系職員研修 青少年教育施設新任事業課長等会議</td> </tr> <tr> <td>(社)青少年交友協会</td> <td>野外伝承遊び国際会議 野外伝承遊び国際大会</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">後援 青少年団体・文化団体</td> <td>日本打楽器協会</td> <td>日本パーカッションフェスティバル2005</td> </tr> <tr> <td>出会いのフォーラム実行委員会</td> <td>子どもと舞台芸術（出会いのフォーラム2005）</td> </tr> </tbody> </table>		分類	機関・団体等の区分	機関・団体等名	実施事業名	共催	国の機関	文部科学省	参事官 全国青少年相談研究会	スポーツ・青少年局	青少年課 青少年自然体験活動全国フォーラム	青少年教育施設	独立行政法人国立青年の家・独立行政法人国立少年自然の家	青少年教育施設新任指導系職員研修 青少年教育施設新任事業課長等会議	(社)青少年交友協会	野外伝承遊び国際会議 野外伝承遊び国際大会	後援 青少年団体・文化団体	日本打楽器協会	日本パーカッションフェスティバル2005	出会いのフォーラム実行委員会	子どもと舞台芸術（出会いのフォーラム2005）	協力 事業を効果的かつ効率的に実施するため、青少年及び青少年教育に関係する各機関や団体等の協力のもと、各団体が持つ専門的情報やノウハウの提供を得て、事業を実施した。 「子ども文化・芸術体験ワークショップ」では、子どもの指導を中心に、この分野における専門的な知識や技術、豊富な経験を有する（社）日本児童演劇協会に全面的な協力を得た。また、「子ども放送局ディレクターズ・キャンプ」では、（財）民間放送教育協会や番組制作専門会社の協力を得て、プログラムを展開した。
分類	機関・団体等の区分	機関・団体等名	実施事業名																									
共催	国の機関	文部科学省	参事官 全国青少年相談研究会																									
		スポーツ・青少年局	青少年課 青少年自然体験活動全国フォーラム																									
	青少年教育施設	独立行政法人国立青年の家・独立行政法人国立少年自然の家	青少年教育施設新任指導系職員研修 青少年教育施設新任事業課長等会議																									
		(社)青少年交友協会	野外伝承遊び国際会議 野外伝承遊び国際大会																									
後援 青少年団体・文化団体	日本打楽器協会	日本パーカッションフェスティバル2005																										
	出会いのフォーラム実行委員会	子どもと舞台芸術（出会いのフォーラム2005）																										

<p>高等教育機関等との連携・協力の推進状況</p>		<p>高等教育機関等と連携協力を促進するため、次のことを行った。</p> <p>社会教育主事の養成課程を置く大学等を対象として、「社会教育実習」（4単位）の科目を受講する学生を社会教育実習生として受け入れた。 学生が興味・関心とともに意欲を持って実習を終了できるようコース制を導入し、「受入事業コース」（3回）と「主催・情報事業コース」（1回）の2コースを設定し実施した。 受け入れた実習生は7大学15人で、実施に当たっては、各大学の指導教官と日程やカリキュラム、指導方法等についての綿密な協議を行い、連携協力を図りながら、実習内容の充実に努めた。</p> <p>インターンシップは、4大学から6人を受け入れた。 なお、大学等からの社会教育実習生及びインターンシップの受け入れは、センターのホームページにより広報・募集を行った。</p>		
<p>国立青少年教育施設との連携を促進する事業の実施状況</p>		<p>国立青少年教育施設との連携を促進し、情報の交換・共有化を図るため、次の事業を行った。</p> <p>案内情報データベース「イベントガイド」の構築・更新 青少年教育関係者等への案内情報を提供するため、センター及び独立行政法人国立青年の家・同国立少年自然の家における主催事業の概要をデータベース化し（今年度451事業）、インターネットを通して閲覧できるシステムを「イベントガイド」として公開している。 年間アクセス数は、55,816件である。 このデータベースは、速報性のある情報提供のため各施設が直接入力する方法をとっている。</p> <p>事例情報データベース「学習プログラム事例」の構築・更新 実践的、先進的な事例情報を交換・共有するため7,114事例をデータベース化している。 年間アクセス数は、9,633件である。</p>		
<p>青少年の体験活動に関する情報を保有する機関・団体との連携を促進する事業の実施状況</p>		<p>「子どもイベントガイド」データベースの構築・更新 国が推進する「新子どもプラン」の一環として、青少年教育施設・団体等が企画・実施する全国規模の広域的な子ども向け事業に関する情報について小学生も気軽に参加できる「子どもイベント」データベースを構築し運用している。 イベント登録数は、1,758件、年間アクセス数は76,428件である。 情報を提供する団体として、青少年教育施設をはじめ図書館や博物館、青少年団体、民間企業など1,197団体が登録されている。</p>		

中期計画の各項目	評価項目		評価基準					評 定	
	指 標	A+	A	B	C	C-	A+ A B C C- 評定	留 意 事 項	
4 青少年教育に関する専門的な調査及び研究に関する事項 調査研究事業の充実を図るため、専門的知識・技術を有する外部の有識者の協力を得て調査を行う調査研究体制を構築する。 青少年及び青少年教育に関する統計資料や青少年教育関係文献のデータベース構築など、青少年教育の推進に係る以下の基礎的調査及び研究を計画的かつ継続的に実施する。 ア．青少年教育施設の事業運営に関する調査研究を3年毎に実施する。 イ．青少年教育関係文献の調査等を毎年実施する。 ウ．青少年及び青少年教育に関する各種のデータの調査等を3年毎に実施する。 エ．青少年教育シソーラスに関する調査研究を5年毎に実施する。 青少年教育の今日的課題として文部科学省がみなす問題等に関し、新規に調査研究事業を実施する。 青少年及び青少年教育に関する研究紀要報告書をインターネットを通じて閲覧できるオンラインサービスを実施する。 青少年教育情報センターの充実を図るため、蔵書を毎年計画的に増やす。また、利用者に対し、利用に関して毎年度計画的にアンケート調査（抽出調査）を実施する。	調査研究事業の実施状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。					B	様々な青少年教育に関する調査研究を行っていることは評価できます。 今後は青少年教育に関する調査研究の成果を公立施設等へ更に普及することを期待します。	
	調査研究体制の整備状況	調査研究体制の構築に向けた客員研究員制度 センターが実施する青少年教育施設等の資質向上に関する調査研究などに参画するため、客員研究員制度により、大学で調査研究に従事し活躍する若手研究員2名を委嘱した。							
	青少年教育の推進に係る基礎的調査及び研究の計画的かつ継続的な実施状況	青少年及び青少年教育の現状を把握するための基礎的な調査及び研究を次のとおり実施した。 「青少年教育施設の事業運営に関する全国調査」 全国の青少年教育施設が実施している主催事業の実態を把握するため3年毎に実施している調査で、昨年度実施した施設概要調査（国公立並びに民間団体等の青少年教育施設、約1,400ヶ所）に基づき、現在ホームページから情報提供している各種資料・データを追加・更新した。 「青少年教育に関する各種データの調査収集」 国、地方公共団体、大学・研究所等で実施された各種調査研究・統計から、今日の青少年の実態や青少年教育の課題を理解・把握する上で有用な調査データを収集し、3年毎に「青少年教育データブック」を作成・発行してきた。前回（平成14年度）は、書籍型からCD-ROM化して発行した。 今年度は、最新情報の追加・更新の合理性や便宜性を図るため、ホームページ上のデータを追加・更新した。 「青少年教育シソーラスに関する調査研究」 青少年教育関係者が提供情報を収集する際、効率よく選び出すための検索用語集として開発された青少年教育シソーラスについて見直しを行った。一般的なシソーラスの種類や他機関でのシソーラス開発状況などについて調査した。また、センターが情報検索システムを開発した経緯と現状及び青少年教育シソーラスを開発した経緯と現状を捉え、今後必要とされる青少年教育シソーラスの方向性を検討した。 「海外の青少年事情及び青少年教育施設に関する情報収集」 これまでに実施した、フィリピン、シンガポール、タイの教育省や青少年教育施設、学校等の視察調査において得た、各国の青少年事情や青少年教育に関する情報や関係資料に基づき、「東南アジアの青少年教育について」を作成し発行した。							
	青少年教育の今日的課題等に対応した、新規調査研究の実施状況	「青少年の体験活動の実態に関する調査研究」 青少年の体験活動に関する事業の充実を図るため、自然体験活動の実態や参加意識等に関する調査を実施した。（対象：全国小・中・高等学校900校、児童生徒及び保護者約66,000人）実施に当たり、青少年教育に關係する研究者の2名と客員研究員からなる調査研究協力体制とした。 なお、平成16年度の調査結果の一部は文部科学省の政策評価の指標に活用された。また、調査項目間のクロス集計などの分析を行い、平成17年10月に平成16年度調査報告書を発行し、ホームページで広く公表した。今後、平成17年度の調査報告書の発行、ホームページで広く公表する予定である。							
	研究紀要の発刊などによる調査研究の成果の普及状況	「研究紀要」の発行 青少年教育の調査研究や実践の活性化に資するため、研究紀要を発行している。 本紀要の特徴は、大学等の研究者による論文以外に、広く青少年教育関係者の実践の成果報告等の投稿も募集していることである。 紀要への投稿数は27であり、青少年教育に関する学識経験者等で構成する研究紀要委員（計12人）及び査読委員による査読審査を経て、「研究紀要第6号」として刊行した。 その他の成果の普及 基礎的及び専門的な調査研究の成果については報告書等を作成、全国の青少年教育施設、関係機関、青少年団体、都道府県・指定都市教育委員会、関係の研究者・実践者等に配布した。 また、平成16年度に実施した調査研究や主催事業の報告書（全7件）を全文電子化した。（現在、159件入手可能）さらに、エル・ネットを活用し、「NYCニュース」（15分枠、計5回）番組を設け、研究の成果等を放送した。							

<p>青少年教育情報センターの運営等による情報提供事業の実施状況</p>				<p>蔵書の収集状況 青少年及び青少年教育に関する一般図書、地方公共団体等が発行する行政資料・団体資料の購入・収集に努め、平成17年度は、5,362冊の増となった。「行政資料・団体資料等」(22,800冊)、青少年関係図書(和書約29,300冊、洋書約3,200冊)、青少年教育関係機関等が発行する定期刊行物等(約230誌、29,900冊)を所蔵している。入館者数は31,024人である。</p> <p>利用者サービスの向上 情報センターの開館は、センター休業日を除くすべての日としている(平成17年度は337日)。また、新刊図書や所蔵本の紹介などの情報を掲載した「青少年教育情報センターニュース」の毎月発行、「新刊図書コーナー」や「テーマ別特設コーナー」の設置など、利用者への情報提供サービスにも努めている。平成17年度もアンケート調査を実施し、190名から回答を得た。調査の主な結果は、次のとおりである。</p> <p>ア．情報センターに対する総合的な満足度は、「満足」「やや満足」を合わせて86%であった。 イ．情報センターの周知度は、「センターへ来て知った」が73%となり、情報センターの利用を目的としたセンターへの来所が24%であった。 ウ．来館目的のうち、青少年教育関係の情報収集は18%であった。</p>
<p>青少年教育情報センターの蔵書の収集状況 目標：100%</p> <p>実収集冊数÷計画収集冊数</p>	<p>110%以上</p>	<p>100%以上 110%未満</p>	<p>100%未満</p>	<p>107.2%</p> <p>(実収集冊数)÷(計画収集冊数) 5,362冊 ÷ 5,000冊 = 1.072</p>
<p>アンケート調査による利用者の満足度 目標：80%以上</p>	<p>90%以上</p>	<p>80%以上 90%未満</p>	<p>80%未満</p>	<p>86%</p>

中期計画の各項目	評価項目		評価基準					評価に係る実績	評 定																																																																																									
	指 標	A+	A	B	C	C-	A+ A B C C- 評定		留 意 事 項																																																																																									
5 青少年教育に関する団体に対して、当該団体が行う活動に対して行う助成金の交付に関する事項	助成業務の実施状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。					<p>子どもゆめ基金による助成金交付の対象となる活動は、青少年教育に関する団体が行う「子どもの体験活動の振興を図る活動」、「子どもの読書活動の振興を図る活動」及び「インターネット等で利用可能な子ども向けの教材を開発・普及する活動」であり、助成金の交付は次のとおり実施した。</p> <p>募集に当たっては、全国各地への周知を図るために、次の広報活動を実施した。</p> <p>センターのホームページに募集案内を掲載 助成活動募集説明会の開催（東京、金沢、高松、秋田） 都道府県・市区町村教育委員会、青少年教育関係団体、青少年団体連絡組織、ボランティア協会、NPO法人連絡組織などに助成金募集案内を送付し、管下関係機関への周知を依頼 教育情報通信ネットワーク、新聞などのメディアによる「子どもゆめ基金」制度と募集の周知</p> <p>平成17年度は、応募総数2,228件、交付希望総額は3,419,256千円であり、平成16年度に比べ54件の応募減となった。</p> <p>また、平成18年度の募集にあたっては、提出する計画調書の様式を簡素化や、新たに子どもゆめ基金紹介ビデオ（DVD）を作成・配布するなどにより、応募件数は3,184件で、平成17年度に比べ956件増加（43%増）した。</p> <p>子どもゆめ基金助成金交付状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>助成対象活動の区分</th> <th>応募件数</th> <th>採択件数</th> <th>事業実績件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子どもの体験活動</td> <td>1,812</td> <td>1,690</td> <td>1,548</td> </tr> <tr> <td>子どもの読書活動</td> <td>325</td> <td>299</td> <td>288</td> </tr> <tr> <td>教材開発・普及活動</td> <td>91</td> <td>27</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,228</td> <td>2,016</td> <td>1,863</td> </tr> </tbody> </table> <p>団体種別応募状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>助成対象活動の区分</th> <th>団体種別</th> <th>応募団体数</th> <th>事業実績団体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">子どもの体験活動</td> <td>任意団体</td> <td>1,040</td> <td>922</td> </tr> <tr> <td>民法34条法人</td> <td>99</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>NPO法人</td> <td>296</td> <td>261</td> </tr> <tr> <td>その他法人格を有する団体</td> <td>35</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>1,470</td> <td>1,294</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">子どもの読書活動</td> <td>任意団体</td> <td>279</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>民法34条法人</td> <td>9</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>NPO法人</td> <td>24</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>その他法人格を有する団体</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>318</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">教材開発・普及活動</td> <td>任意団体</td> <td>32</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>民法34条法人</td> <td>15</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>NPO法人</td> <td>35</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>その他法人格を有する団体</td> <td>7</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>89</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">合 計</td> <td>任意団体</td> <td>1,351</td> <td>1,183</td> </tr> <tr> <td>民法34条法人</td> <td>123</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>NPO法人</td> <td>355</td> <td>293</td> </tr> <tr> <td>その他法人格を有する団体</td> <td>48</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>総 計</td> <td></td> <td>1,877</td> <td>1,605</td> </tr> </tbody> </table>	助成対象活動の区分	応募件数	採択件数	事業実績件数	子どもの体験活動	1,812	1,690	1,548	子どもの読書活動	325	299	288	教材開発・普及活動	91	27	27	合 計	2,228	2,016	1,863	助成対象活動の区分	団体種別	応募団体数	事業実績団体数	子どもの体験活動	任意団体	1,040	922	民法34条法人	99	83	NPO法人	296	261	その他法人格を有する団体	35	28	小 計	1,470	1,294	子どもの読書活動	任意団体	279	250	民法34条法人	9	7	NPO法人	24	23	その他法人格を有する団体	6	4	小 計	318	284	教材開発・普及活動	任意団体	32	11	民法34条法人	15	4	NPO法人	35	9	その他法人格を有する団体	7	3	小 計	89	27	合 計	任意団体	1,351	1,183	民法34条法人	123	94	NPO法人	355	293	その他法人格を有する団体	48	35	総 計		1,877	1,605	A	<p>様々な広報活動により、子どもゆめ基金の認知度の向上を図り、応募団体のうち、新規応募団体の比率が約4割を占めたことは評価できます。</p> <p>今後とも草の根団体の活動への助成を推進するとともに、助成業務の透明性・公平性の確保に努めてほしい。</p>
	助成対象活動の区分	応募件数	採択件数	事業実績件数																																																																																														
子どもの体験活動	1,812	1,690	1,548																																																																																															
子どもの読書活動	325	299	288																																																																																															
教材開発・普及活動	91	27	27																																																																																															
合 計	2,228	2,016	1,863																																																																																															
助成対象活動の区分	団体種別	応募団体数	事業実績団体数																																																																																															
子どもの体験活動	任意団体	1,040	922																																																																																															
	民法34条法人	99	83																																																																																															
	NPO法人	296	261																																																																																															
	その他法人格を有する団体	35	28																																																																																															
	小 計	1,470	1,294																																																																																															
子どもの読書活動	任意団体	279	250																																																																																															
	民法34条法人	9	7																																																																																															
	NPO法人	24	23																																																																																															
	その他法人格を有する団体	6	4																																																																																															
	小 計	318	284																																																																																															
教材開発・普及活動	任意団体	32	11																																																																																															
	民法34条法人	15	4																																																																																															
	NPO法人	35	9																																																																																															
	その他法人格を有する団体	7	3																																																																																															
	小 計	89	27																																																																																															
合 計	任意団体	1,351	1,183																																																																																															
	民法34条法人	123	94																																																																																															
	NPO法人	355	293																																																																																															
	その他法人格を有する団体	48	35																																																																																															
総 計		1,877	1,605																																																																																															
（1）青少年教育に関する団体に対して当該団体が行う以下に掲げる活動に必要な資金に充てるための助成金を交付する。 子どもの体験活動の振興を図るため、次のような民間の諸活動に対して助成金を交付する。 ア．子どもに自然体験、社会奉仕体験、職業体験、科学技術体験、交流体験等の機会を提供する活動 イ．子どもの体験活動を支援するための指導者養成・派遣等の活動その際、全国各地で広く、かつ地域に偏りなく子どもの体験活動機会が提供されるよう留意しつつ、特色ある新たな取組や、体験活動の振興を図る取組の裾野を広げるような活動などを中心に助成を行う。 子どもの読書活動の振興を図るため、次のような民間の諸活動に対して助成金を交付する。 ア．子どもの読書活動を支援する市民グループ等がネットワークを構築し、情報交流、合同研修、連携イベント等を行う活動 イ．子どもの読書活動の振興方策などについての研究協議等を行うフォーラムを開催する活動 ウ．その他、読書会の開催等、子どもの読書活動を推進する活動 その際、全国各地で広く、かつ地域に偏りなく子どもの読書活動を振興する組が展開されるよう留意しつつ、子どもの読書活動の振興を図る市民グループ等がネットワーク組織等による、特色ある新たな取組や、読書活動の振興を図る取組の裾野を広げるような活動などを中心に助成を行う。 インターネット等で利用可能な子ども向け教材を開発・普及する、次のような民間の諸活動に対して助成金を交付する。 ア．地域の自然や歴史等の情報をデータベース化し、インターネット等で利用できるような教材を開発・普及する活動 イ．直接体験できない分野をバーチャルに体験できるソフト開発など、子どもの体験活動を支援・補完する教材を開発・普及する活動 ウ．その他、インターネット等で利用可能な子ども向け教材を開発・普及する活動	助成金の交付状況																																																																																																	

(2) 助成金の交付に係る選考手続き等に関し、客観性及び透明性の確保を図るための体制を整備する。

助成金の交付を適正に行うため、外部有識者からなる審査委員会を設置(必要に応じて分野ごとの専門委員会を置く。)し、助成対象活動及び交付額について審査を行う。

助成金の交付対象の適正な採択に関し、選定に関する基準を策定する。

助成金交付に関する採択結果をホームページやパンフレットなどで公表する。

(3) 資金の運用及び管理については、金融機関の利率等を常に把握し、運用益の拡大を図るとともに、内外部の管理体制を整備する。

物価上昇や経済情勢を勘案し、民間からの拠出金を募るとともに、国の財政状況を勘案し、かつ基金業務に支障のないよう資金計画を策定する。

安全性の高い金融機関に対して基金の運用を委託するなど、資金運用を的確に実施する。

資金の運用及び管理に当たっては、内部牽制体制を設けるなど、内部組織体制を整備する。

また、子どもの体験活動と子どもの読書活動の分野に応募のあった活動の規模別、団体の種別状況は次のとおりであるが、活動の規模別では、市区町村レベルが子どもの体験活動では、応募件数の約5割、子どもの読書活動では約7割となっており、地域に密着した活動であり、地域レベルの活動が中心となっている。

なお、教材開発・普及活動においては、インターネット等で利用可能なものであるため、全ての活動(94件)が全国規模である。

活動規模別応募状況

助成対象活動の区分	活動規模	応募件数	応募団体数	事業実績件数	事業実績団体数
子どもの体験活動	全 国	344	234	286	229
	都道府県	563	449	483	365
	市区町村	905	787	779	700
	小 計	1,812	1,470	1,548	1,294
子どもの読書活動	全 国	21	20	18	17
	都道府県	75	74	67	65
	市区町村	229	224	203	202
	小 計	325	318	288	284
総 計		2,137	1,788	1,836	1,578

また、新規団体の応募状況を見ると、平成17年度に初めて応募した団体が、712団体で、約4割を占めている。

新規団体応募状況

単位：団体、()内は構成比(%)

助成対象活動の区分	新規団体	継続団体	計
子どもの体験活動	547 (37.2)	923 (62.8)	1,470 (100)
子どもの読書活動	115 (36.2)	203 (63.8)	318 (100)
教材開発・普及活動	50 (56.2)	39 (43.8)	89 (100)
合 計	712 (37.9)	1,165 (62.1)	1,877 (100)

助成を受けて実施した活動団体の成果や効果を把握するため、

平成16年度助成活動団体への立入調査(89団体)において、効果や成果について聞き取り調査を実施。

平成16年度助成活動団体に対し、助成金の交付による成果や効果に関するアンケート調査を実施。

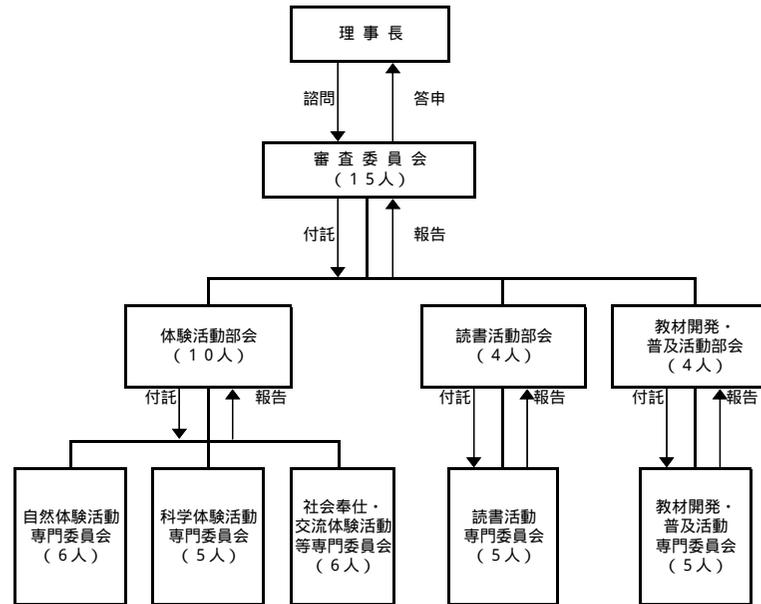
この事業の普及啓発に資するため、これらの調査内容について、自己点検報告書やホームページ等で公表した。

また、平成16年度に教材開発・普及活動への助成金を受けた23団体に対し「子どもゆめ基金助成金交付要綱第24条」の規定に基づき状況の報告を求めるとともに、成果や課題についても把握に努めた。

助成金の交付に係る選考手続きに関し、客観性及び透明性の確保を図るための体制等の整備状況

助成金の交付に係る選考手続き等に関し、客観性及び透明性を図るため、「子どもゆめ基金審査委員会」を設けた。

子どもゆめ基金審査委員会の審査体制



審査は三段階で実施された。

審査委員会：審査基準等の決定。部会の審議結果に基づき、採択する活動及び助成金額を審議決定する。

部会：専門委員会の審議結果に基づき、助成対象活動の採否及び助成金額を審議する。
(*各部会の構成員は、審査委員会委員及び専門委員会専門委員から選任された者)

専門委員会：専門的見地から、助成金交付計画調書を審査し、助成対象活動の評価・評定を行う。

平成17年度助成金に係る審査状況

子どもゆめ基金審査委員会の開催回数は、平成17年2月から3月までの審査期間2ヶ月(各専門委員会専門委員会による事前審査書面審査期間を除く)で、審査委員会1回、部会3回、専門委員会5回の計9回を行った。

審査状況の公表

審査状況等を逐次センターのホームページに掲載するとともに、助成団体名、活動名、助成金交付内定額、審査委員名をホームページへ掲載するほか、都道府県教育委員会にも資料提供を行った。

	<p>資金の管理及び運用益の拡充を図るための体制等の整備状況</p>		<p>資金運用の実施状況</p> <p>政府からの出資金（100億円）及び民間からの出せん金として約3,151万円（平成17年度迄の累計額）の寄附を受けた。その運用については、元本の保証を確保しつつ運用益の高かった地方債券を購入するなど運用の安全性の確保と資金の充実を図った。</p> <p>出せん金の募集・広報活動状況</p> <p>基金の拡充を図るため、民間企業等への「子どもゆめ基金」の趣旨及び募金依頼を以下のとおり実施した。</p> <p>ア. 企業、社会貢献を行っている企業、センター利用団体等に対して募金趣意書を送付するとともに、企業・団体に対し直接募金依頼を行った。</p> <p>イ. 平成18年度子どもゆめ基金助成活動募集の新聞広告に併せて基金への募金依頼の広報を行った。</p> <p>ウ. ホームページや子どもゆめ基金ガイド等に基金への募金依頼及び寄附者名を掲載した。また、子どもゆめ基金ガイドに募金の郵便振替払込書を綴り込み、寄附者の便宜を図った。</p> <p>エ. 子どもゆめ基金紹介ビデオを作成し、活動の概要や寄附の依頼を収録し配布した。</p> <p>オ. 「子どもゆめ基金」の認知度の向上を図るとともに、基金に対する一層の周知を図るため、以下の措置を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> a. 子どもゆめ基金のホームページを親しみやすいものに改訂 b. 子ども放送局で放映中の「子どもゆめ基金募金のお願い」の映像を更新し放映 c. 子どもゆめ基金手提げ袋を作成 d. 募金箱の寄付依頼掲示を親しみやすいものに改訂 	
--	------------------------------------	--	---	--

中期計画の各項目	評価項目		評価基準					評 定	
	指 標	A+	A	B	C	C-	A+ A B C C- 評定	留 意 事 項	
6 前各号の業務に附帯する事項 (1) 子どもの体験活動等の重要性についての普及・啓発 子どもの体験活動や読書活動の重要性に関する普及・啓発を行うための事業及び子どもたちや関係者等が意見を発表、交換する機会を提供する事業の実施。 教育情報衛星通信ネットワーク(エル・ネット)などのメディアを活用した普及啓発事業等の実施。 (2) 施設ボランティア 主催事業に参加するボランティアを計画的に養成・登録し、資質向上の機会を設ける。 ア. 青少年教育施設ボランティアセミナーの実施 イ. 青少年教育施設ボランティア専門研修の実施 事業の企画立案や事業運営へのボランティアの参加を促進し、活動機会の拡充及び主催事業の充実を図る。	附帯業務の実施状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。					A+ A B C C- 評定	留意事項	
	子どもの体験活動の重要性についての普及・啓発活動状況	普及・啓発事業の実施 子どものニーズや社会の変化に沿った事業を企画し、全国的な規模で子どもたちに体験活動や読書活動に参加できる機会を提供することが重要であり、次のとおり普及・啓発事業を実施した。 「子どもゆめ基金ガイド2005」の作成配布 子どもの心を育てる読書活動推進事業 少年少女自然体験交流事業 全国ユースフォーラム 少年の主張全国大会 障害者スポーツふれあい事業(パラリンピックキャラバン) 日中韓子ども童話交流事業 子どもゆめ基金"ふれあいフェスティバル" 教育情報衛星通信ネットワーク(エル・ネット)などのメディアを活用した事業							
	施設ボランティアの活動機会の拡充状況	施設ボランティアの養成と資質の向上 「青少年教育施設ボランティアセミナー」を1泊2日で1回実施した。 また、「青少年教育施設ボランティア専門研修」を2回実施した。 施設ボランティアの登録 平成17年度のボランティア登録者は64人であり、うち新規者13人、再登録者51人であった。 施設ボランティアの活動 主催事業の運営補助(会場の設営・片付け、参加者の受付・案内、事業参加青少年の生活指導など)、調査研究事業補助、自主企画事業の企画・実施などである。また、「ボランティア専門研修」の一環として「ボランティア自主企画事業」もボランティアによる企画立案・運営によって実施した。さらに、隣県の公立小学校が主催する「子どもまつり」に工作実技の講師として招かれ、出前ボランティアも実施した。 平成17年度は7主催事業及び5調査研究、自主企画事業等で延293名のボランティアが活動した。 活動後のアンケート調査の結果、ボランティアの満足度は平均87%だった。施設ボランティアそれぞれが活動にやりがいを感じ、参加者と直接関わることでボランティアの活動意欲を高めている。							

財務内容の改善に関する事項

中期計画の各項目	評価項目	評価基準					評 定		
	指 標	A+	A	B	C	C-		A+ A B C C- 評定	留 意 事 項
予算、収支計画及び資金計画								必要に応じて評定を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述	
(1) 期間全体に係る予算 (2) 期間全体に係る収支計画 (3) 期間全体に係る資金計画	収入の確保等の状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。						B 予算額に対して9%の増収を確保したことは評価できます。 今後とも青少年団体の利用を確保しつつ、更なる自己収入の確保に努めて頂きたい。	
	自己収入の受入状況 目標：100%	110%以上	100%以上	100%未満		109%			
	自己収入決算額÷自己収入予算額					$\frac{849,332 \text{千円}}{776,644 \text{千円}} = 1.09$ (自己収入決算額) ÷ (自己収入予算額) 平成17年度の自己収入の受入状況は、予算額776,644千円に対して、決算額は849,332千円であり、72,688千円(9%)の増収となった。			
	外部資金の受入れ状況	子どもゆめ基金の入れ金の申込み数は51件、金額523万円							
短期借入金の限度額								必要に応じて評定を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述	
1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することも想定される。	短期借入金の借入状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。					平成17年度は該当なし。		
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画								必要に応じて評定を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述	
計画の予定なし	重要財産の処分等状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。					平成17年度は該当なし。		
剰余金の使途								必要に応じて評定を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述	
(1) 利用者サービスのための施設設備の整備 (2) 主催事業及び調査研究事業	剰余金の使用等の状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。					平成17年度は該当なし。		

その他業務運営に関する重要事項

中期計画の各項目	評価項目	評価基準					評 定																																											
	指 標	A+	A	B	C	C-		A+ A B C C- 評定	留 意 事 項																																									
その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項								必要に応じて評定を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述																																										
1 施設・設備に関する事項 (1) 長期的視野に立った施設整備の保守・管理を行うとともに、防災、研修の充実、快適な食・住環境の確保の観点から、必要な施設設備の改修等を計画的に進める。 (2) 「高齢者及び身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」の基準に従い身体障害者等が円滑に施設及びサービスを利用できるよう、計画的な施設整備を進める。	施設・設備の整備状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。					A	高齢者や身体障害者等に配慮した施設・設備の整備が行われており、今後とも更なる整備の充実を図ることを期待します。																																										
	長期的視野に立った施設設備の保守・管理状況	長期的な施設整備として、国際交流棟の外壁塗装整備等を実施したほか、利用者へのサービスへの向上を図るため、必要な施設・設備の修繕、調整等を実施した。 施設・設備の管理・保守については、定期及び随時の点検を実施し、必要な改修を行うとともに、法定の資格者による保守・運転を確実に実施している。 施設整備の主な実施状況は次のとおりである。																																																
	防災、研修の充実、快適な食・住環境等の確保の観点に立った施設設備の整備状況	〔施設整備費補助金〕 計41,259千円																																																
	高齢者及び身体障害者等の円滑な施設・サービスの利用に配慮した施設の整備状況	〔その他の整備〕 計91,320千円																																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">【研修施設】</td> </tr> <tr> <td>国際交流棟</td> <td>・外壁塗装整備その他の工事（外壁の洗浄塗装、国際会議室床張替、レセプションホール壁張替、その他損傷部分の改修整備）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【その他の整備】 計91,320千円</td> </tr> <tr> <th>区 分</th> <th>項 目</th> </tr> <tr> <td colspan="2">【宿泊施設】</td> </tr> <tr> <td>宿泊A棟</td> <td>・ファンコイルユニット改修（抗菌ファンコイルユニットの交換による室内空気の雑菌や臭気の予防）</td> </tr> <tr> <td>宿泊B棟</td> <td>・洗浄便座設置工事（1～3階の男女便所に設置）</td> </tr> <tr> <td>宿泊C棟</td> <td>・洗浄便座設置工事（1～4階の男女便所に設置）</td> </tr> <tr> <td>宿泊D棟</td> <td>・可動間仕切取替工事（売店の可動間仕切の改修）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【研修施設】</td> </tr> <tr> <td>センター棟</td> <td>・外壁塗装工事（汚れが目立つ場所の塗装）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【環境整備】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・駐輪場ラック設置工事（ラックを設置し、駐輪場台数の収容増）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・桜花亭池浄化設備取設工事（池の異臭及び除菌対策）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【身体障害者対応】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・身体障害者用便所洗浄便座設置工事（宿泊B及びC棟便所に設置）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【利用環境設備】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・構内防火シャッター音声警報装置設置工事（利用者の安全確保）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【その他】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・構内情報通信網改修工事（経年劣化による改修）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・厨房排水処理施設改修（経年劣化による改修）</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	項 目	【研修施設】		国際交流棟	・外壁塗装整備その他の工事（外壁の洗浄塗装、国際会議室床張替、レセプションホール壁張替、その他損傷部分の改修整備）	【その他の整備】 計91,320千円		区 分	項 目	【宿泊施設】		宿泊A棟	・ファンコイルユニット改修（抗菌ファンコイルユニットの交換による室内空気の雑菌や臭気の予防）	宿泊B棟	・洗浄便座設置工事（1～3階の男女便所に設置）	宿泊C棟	・洗浄便座設置工事（1～4階の男女便所に設置）	宿泊D棟	・可動間仕切取替工事（売店の可動間仕切の改修）	【研修施設】		センター棟	・外壁塗装工事（汚れが目立つ場所の塗装）	【環境整備】			・駐輪場ラック設置工事（ラックを設置し、駐輪場台数の収容増）		・桜花亭池浄化設備取設工事（池の異臭及び除菌対策）	【身体障害者対応】			・身体障害者用便所洗浄便座設置工事（宿泊B及びC棟便所に設置）	【利用環境設備】			・構内防火シャッター音声警報装置設置工事（利用者の安全確保）	【その他】			・構内情報通信網改修工事（経年劣化による改修）		・厨房排水処理施設改修（経年劣化による改修）
区 分	項 目																																																	
【研修施設】																																																		
国際交流棟	・外壁塗装整備その他の工事（外壁の洗浄塗装、国際会議室床張替、レセプションホール壁張替、その他損傷部分の改修整備）																																																	
【その他の整備】 計91,320千円																																																		
区 分	項 目																																																	
【宿泊施設】																																																		
宿泊A棟	・ファンコイルユニット改修（抗菌ファンコイルユニットの交換による室内空気の雑菌や臭気の予防）																																																	
宿泊B棟	・洗浄便座設置工事（1～3階の男女便所に設置）																																																	
宿泊C棟	・洗浄便座設置工事（1～4階の男女便所に設置）																																																	
宿泊D棟	・可動間仕切取替工事（売店の可動間仕切の改修）																																																	
【研修施設】																																																		
センター棟	・外壁塗装工事（汚れが目立つ場所の塗装）																																																	
【環境整備】																																																		
	・駐輪場ラック設置工事（ラックを設置し、駐輪場台数の収容増）																																																	
	・桜花亭池浄化設備取設工事（池の異臭及び除菌対策）																																																	
【身体障害者対応】																																																		
	・身体障害者用便所洗浄便座設置工事（宿泊B及びC棟便所に設置）																																																	
【利用環境設備】																																																		
	・構内防火シャッター音声警報装置設置工事（利用者の安全確保）																																																	
【その他】																																																		
	・構内情報通信網改修工事（経年劣化による改修）																																																	
	・厨房排水処理施設改修（経年劣化による改修）																																																	

<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>職員の専門的な能力の向上を図るため、実践的研修や専門的研修事業の活用を図る。</p> <p>関係機関、民間団体との間で、広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p> <p>業務量及び職員の能力に応じて、人員配置を定期的に見直す。</p> <p>(2) 人員に関する指標</p> <p>常勤職員について、その職員数の抑制を図る。</p>	<p>人事管理の状況</p>	<p>・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。</p>	<p>職員研修</p> <p>職員研修計画に基づき、センター主催による研修や外部機関主催による研修等への参加を通じ、職員の意識改革と資質の向上を図った。</p> <p>平成17年度の実施状況は次のとおりである。</p> <p>ア．センター内部で実施した研修(5件)</p> <p>新任職員研修 個人情報保護法に関する研修 など</p> <p>イ．外部機関の講習等に参加した研修(22件)</p> <p>社会教育主事講習 青少年に関する日・E Uセミナー(イギリス) 個人情報保護法制セミナー など</p> <p>人事交流</p> <p>組織の活性化や効率的かつ円滑な事務・事業の推進の観点から、多様な人材の養成・確保に取り組んでおり、平成17年度においても、6機関から13人を人事交流により受け入れた。</p> <p>また、幅広い視野と識見を身につけさせるために、若手職員を中心に、国立大学等へ出向させている。</p> <p>なお、平成17年度末における他機関からの任用者は次のとおりである。</p> <p>ア．他機関からの受入状況</p> <table border="1" data-bbox="936 555 1290 743"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文部科学省機関 (国立大学法人、独立行政法人を含む)</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>民間団体</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>45人</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ．他機関からの新規受入状況</p> <table border="1" data-bbox="1346 555 1700 716"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文部科学省機関 (国立大学法人、独立行政法人を含む)</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13人</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ．他機関への出向状況</p> <table border="1" data-bbox="936 770 1290 852"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文部科学省機関 (国立大学法人を含む)</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成17年度末の常勤職員数は63名となっている。</p>	区 分	平成17年度	文部科学省機関 (国立大学法人、独立行政法人を含む)	40人	地方公共団体	4人	民間団体	1人	計	45人	区 分	平成17年度	文部科学省機関 (国立大学法人、独立行政法人を含む)	12人	地方公共団体	1人	計	13人	区 分	平成17年度	文部科学省機関 (国立大学法人を含む)	2人	<p>A</p> <p>法人職員としての資質向上のための職員研修の実施、他機関との人事交流による多様な人材の養成・確保に取り組んでいることは評価できます。</p>
区 分	平成17年度																									
文部科学省機関 (国立大学法人、独立行政法人を含む)	40人																									
地方公共団体	4人																									
民間団体	1人																									
計	45人																									
区 分	平成17年度																									
文部科学省機関 (国立大学法人、独立行政法人を含む)	12人																									
地方公共団体	1人																									
計	13人																									
区 分	平成17年度																									
文部科学省機関 (国立大学法人を含む)	2人																									